

第2回（仮称）さいたま市立与野本町小学校複合施設運営準備協議会 議事録
要点筆記

○日時：令和元年7月8日（月）午前10時から午前11時30分まで

○場所：与野本町小学校東校舎1階ミーティングルーム

○配布資料

- ・次第
- ・名簿・座席表
- ・第1回運営準備協議会議事録
- ・資料1－1 施設の利用、運営について
- ・資料1－2 地域サロンの主要な備品、消耗品について
- ・資料2 複合施設の運営時間について
- ・資料3 憩いの庭の花壇の管理等について
- ・資料4 複合施設の名称、愛称について
- ・資料5 与野本町コミュニティセンターのカフェの代替について
- ・資料6－1 与野郷土資料館のボランティアの募集について
- ・資料6－2 与野郷土資料館ボランティア募集要項（案）
- ・資料6－3 与野郷土資料館ボランティア活動要項（案）

1 開会

【事務局】

- ・配布資料を確認し、本協議会の設置要綱第5条第1項の規定に基づき、小笠原会長に議長として議事進行をお願いした。

2 議事

(1) 施設の利用、運営について

ア 施設の利用ルール、運営方法

【事務局】

- ・資料1－1「施設の利用、運営について」、資料1－2「地域サロンの主要な備品、消耗品について」、資料2「複合施設の運営時間について」、資料3「憩いの庭の花壇の管理等について」の説明。

【望月委員】

- ・全体配置図で駐輪場が20台となっており、少ないような気がする。臨時の駐輪場など、これ以上増えた場合の対応を教えてほしい。この施設を利用する方の駐輪場はもう少しあった方が良い気がする。これでおしまいなのか。

【事務局】

- ・整備内容としては、20 台で工事を進めているため、駐輪場をこれ以上は増やすことができない。

【望月委員】

- ・子育て支援センターのお母さん方も自転車で来られる方もいると思うので、少し多めに確保しておいた方が良いのではないかと。あふれた場合に他の方にも迷惑が掛かってしまうのではないかと。

【事務局】

- ・今の時点でどこに確保できるかお答えできないので、一度持ち帰らせてもらい検討する。駐車場の一部を駐輪場として使用するというのが現実的な解決方法ではないかと思う。

【小笠原会長】

- ・仮校舎を壊して駐車場になるが、そこを学校関係者と併用することはできるのか。

【事務局】

- ・学校関係者用の駐車場になるので、複合施設の利用者は使えないと思う。複合施設の入口は東側になるので、こちらが複合施設のメインの駐車場になる。

【浮田委員】

- ・コミュニティセンターにも駐輪場と駐車場があるが、利用者を分けるのではなく、どちらでも利用できると考えてよいのか。

【事務局】

- ・特に分けるということは考えてはいない。

【浮田委員】

- ・そうであれば、全体としてそれなりの数は確保されることになる。

【望月委員】

- ・無断駐輪をして、駅に行ってしまう人もたまにいる。中々取り締まることは難しい。

【松本委員】

- ・全体配置図の道路側の植栽部分を駐輪場にできないのか。コミュニティセンターも利用者が多い時には駐輪場が一杯になってしまっている。

【渡邊委員】

- ・イベントの時には絶対足りなくなる。でも、その場合は、例えば、管理者が駐車場を潰すなどして、一年間を通じて、どこで何が足りないのかをきちんと把握し、管理者がきちんと管理すれば対応できるのではないかと思う。広くてどこでも停めてしまえるよりも、一台分の印をきちんと付けてはみ出さないよう端から停めていけば良いのではないかと。協議会はこれからも続けていくわけなので、その中で、不足した場合の対応を柔軟に考えていけば良いのではないかと。

【岩崎委員】

- ・各施設の運営時間は今までと同じなのか。

【事務局】

- ・各施設の運営時間については、今運営しているものと変えないということで進めている。

【岩崎委員】

- ・今までと時間が違うと分かりづらいと思うので、同じ運営時間ならいいと思う。

【佐田委員】

- ・複合施設の自転車置き場は学校関係者も使うのか。

【事務局】

- ・学校関係者は、仮設校舎側の駐輪場に停めることになる。複合施設の駐輪場には、施設を利用する方が主として停めることになる。

【佐田委員】

- ・放課後児童クラブを利用する方は、複合施設の自転車置き場を使うのか。

【事務局】

- ・放課後児童クラブについては、複合施設側、学校側の両方から入ることができるので、両方の自転車置き場を使うことになる。

【小笠原会長】

- ・これまでは、学校関係者は学校側を使っている。

【渡邊委員】

- ・今回の議題は、今日、全てを決めてしまいたいのか。

【事務局】

- ・この場は決定機関ではなく、皆さんのご意見を伺う場と認識いただければと思う。この場でご意見をいただけるのであれば是非お願いしたい。今後、電話やメールでご意見をいただくことでも、次回の協議会でご意見をいただくということでも構わない。

【望月委員】

- ・地域サロンについて、例えば、真夏の猛暑の時などに避暑の場として利用することもできるのか。

【事務局】

- ・市としても「クールスポット」という言葉があるとおり、公共施設で開いている施設は冷房がかかっているなので、暑いときにくつろいでいただくという利用は可能である。

【望月委員】

- ・地域サロンでくつろぎすぎる、居眠りするということも考えられる。

【事務局】

- ・椅子テーブルを置いて、自由に入っただいて、くつろいでいただくスペースとして考えているが、例えば、高校生が来て、ずっと机を占領しているのはどうかとか、居眠りをしている方をどうするのか、そういったことについてもご意見を伺いながらルール作りをしていけたらと考えている。

【望月委員】

- ・周りで使っている方に迷惑にならないよう、例えば、館長さんに注意してもらおうというようなシステムを作っておいた方が良くはないか。

【事務局】

- ・地域サロンの管理室に、警備会社に委託するなどして、警備員の管理人を配置しようと考えている。日常的には、その方に迷惑行為などがあれば注意していただくようなことでやっていきたいと思っている。

【望月委員】

- ・色々な方が来るので、ルールがないと無制限な使い方をされて、困ってしまうかなと思う。

【小笠原会長】

- ・今回出た意見を事務局に整理してもらい、次回改めて協議することにする。

イ 複合施設の名称

【事務局】

- ・資料4「複合施設の名称、愛称について」の説明。
- ・今回の資料にはないが、この施設の広報についても意見を伺いたいと考えている。事務局としては今回新たな複合施設がオープンするので、市報やチラシ等でこういう施設ができた、この施設はこれまでこういった取り組みをして作ってきた施設であるということを知りたいと考えている。
- ・また実際のオープンに当たっては、オープンイベントのようなものを開催するとか、これまで多くの方に関わっていただいたので、そういった方をお招きして内覧会のようなものも開催を検討したいと考えている。
- ・複合施設の名称と愛称について、補足する。名称というのは市の条例で定めるものである。例えば子ども家庭総合センターは、施設全体を大括りとして、条例を制定しているので統一的な名称がある。資料館や子育て支援センターには、それぞれ別々の条例があり、「子育て支援センターよの」などの名称が定められているので、統一的な名称を条例で定めることはできない。今回、検討をお願いしたいのは、愛称を付けるかどうかである。

【望月委員】

- ・この施設の統一的な名称が決まっている訳ではなく、愛称をどうしようかという話でよいか。

【事務局】

- ・そのとおりである。統一的な名称というのは、条例の規定上ないものとお考えていただきたい。そのうえで、この複合施設そのものの愛称を付けるかどうかということについて、ご意見を伺いたい。

【望月委員】

- ・隣に与野本町コミュニティセンターがあり、その隣に作るので、愛称は定着するまで時間はかかると思うがあった方が良くはないかと思う。

【小笠原会長】

- ・「与野本町小学校複合施設」というのが分かりやすいかなと思う。

【森委員】

- ・出来上がった時に、市民の方はコミセンの一部と思うのではないかとイメージしている。元々コミセンの上に本町小があり、「与野本町小学校複合施設」だとコミセンが広がったというイメージが強くなると思うので、折角だから愛称があった方が中央区のためにも良いのかなと思う。「与野本町小学校複合施設」というのは少し長く、説明的な言い方なので、愛称があった方が皆さんに親しまれる施設になるのかなと思う。

【渡邊委員】

- ・私は反対で、「与野本町小」というのをできたら名前として残してあげたいと考えている。小学校の方が大きいわけなので、小学校の中に複合施設が入っているというイメージの方がわかりやすくいいのかなと思う。下の方（案内サイン図の各施設名称の文字の大きさ）を大きくしてもらえれば良いのかなと思う。
- ・例えば、プラザノースと言っても、皆あまり知らない。北区役所だとか、ホールがあるところだとか言わないと、統一名称を付けてもらっても、他の区の方にプラザノースと言っても、皆わからない。できたら「与野本町小」というのを残してあげた方が良くはないかと思う。子育て支援センターなどは、0才から3才まで（の利用）であり、その年齢を超えると来ない施設になる。与野郷土資料館も、現在の場所からここに来るとすごく楽しくなるような気がする。「与野本町小学校複合施設」のままが良いのではないかと思う。その方が説明しやすいと思う。

【望月委員】

- ・子育て支援センターや与野本町小学校が入った施設なので、「与野本町」という文言と、「センター」という文言をうまく使って、「与野本町〇〇センター」という名称にすれば今まで使っていた人にも少し馴染みがあるのかなと思う。与野はバラのまちなので、「ローズ」を入れて、「与野本町ローズセンター」というのはどうだろうか。

【浮田委員】

- ・愛称を付けなかった場合には、この看板の案どおりになるのか。

【事務局】

- ・愛称を付けなかった時には、「与野本町小学校複合施設」という言葉自体が何も位置付けしていない名称なので、この名称をどうするかということになる。

【浮田委員】

- ・こちら（東側）から入ってきたときに、小学校の施設という意味付けが非常に少ないと思う。小学校の関係者は正門側から入ってくる、こちらから入ってくる方は目的があっ

て子育て支援センターや郷土資料館に来るので、ここに「与野本町小学校」と謳ってしまうと、小学校の施設という風に一般市民には見える。

【事務局】

- ・小学校関係者以外は入りづらい感じがするということか。

【浮田委員】

- ・オープンな感じがしなくなるように思う。複合施設に入る3機能はそれぞれ目的が違うので、その機能を案内するという意味では、愛称は好きだが、それによって機能がぼやけてしまうのはもったいないのではないかと思う。

【事務局】

- ・今までのさいたま市の看板の例としては、総称がない場合は、大久保公民館や緑消防署の例のように、単純に施設の名前を並べるというのが、一番スタンダードな看板の付け方だと思う。

【浮田委員】

- ・愛称は欲しいが、各施設の名称を並べただけの方が一番分かりやすいと思う。ベビーカーを押してきた方は子育て支援センターを目掛けてくると思うので、その方がパッと入れると思う。

【岩崎委員】

- ・スケジュールの都合もあるが、愛称の場合、住民の方にどういうのがいいですかと出して愛称を決める訳で、愛称というのはあまり好ましくないのではないかと思う。具体的に看板に施設名が出ている訳だから、これでいいような気がする。コミセンはコミセンで一つの看板があるので、それでいいような気がする。

【事務局】

- ・もし愛称を決めるとしたら、今後のスケジュールの関係で、今月中に市報に掲載するかどうかを決めなければならない。

【望月委員】

- ・「与野本町小学校」と愛称を付けてしまうと、何かあった時に、小学校の管理ではないのに与野本町小学校にクレームが行ってしまうのかなと思う。

【事務局】

- ・事務局としては、「与野本町小学校複合施設」という文言を無くして、子育て支援センターよのから、大きく並べて表示するというのが、一番スタンダードな看板の付け方であると考えている。

【松本委員】

- ・「中央区」という文言を付けたらどうか。

【望月委員】

- ・中央区には他にも複合施設をつくるのではないか。

【事務局】

- ・中央区の場合は他にも複合施設を作る可能性が大きい。

【小笠原会長】

- ・「小学校」の文言を抜いて、「与野本町複合施設」というのはどうだろうか。次回に持ち越しということで良いか。

【委員】

- ・同意。

【事務局】

- ・頂いたご意見をまとめると、愛称の募集はせず、看板の付け方に工夫が必要であるということになると思う。

【浮田委員】

- ・先程、愛称はいらないと言ったが、例えば、子どもが放課後に地域サロンに集まるとしたときに、「地域サロンに集合」というのが、少しダサイように思うので、地域サロンだけでも、「〇〇カフェ」といったような呼び名があると良いと思う。これも公募しないと難しいか。

【事務局】

- ・地域サロンの呼び方だと、それだけを市報に載せて愛称を募集するというのは規模が小さすぎるように思うので、この準備協議会の場で決めていっても支障はないように思う。

【小笠原会長】

- ・では、そのような方向で事務局にお任せし、次回また協議することにする。

ウ 与野本町コミュニティセンターのカフェの代替

【事務局】

- ・資料5「与野本町コミュニティセンターのカフェの代替について」の説明。

【望月委員】

- ・特にお店でなくても、自動販売機を充実させて置いてもらえれば良いのかなと思う。最近ではコーヒー豆を挽いて淹れてくれる自動販売機もあるし、お菓子なども自動販売機で買えるし、お酒は無しにして、自販機を充実させてもらえれば十分なのではと思う。
- ・区役所は人が沢山来るから、授産施設を出店してもある程度見込みが立つが、ここではそれほど集客が見込めないように思うので、お店を出す方も二の足を踏むと思う。自販機を充実させてテーブルなどを置いて座れるようにしてもらえれば良いのかなと思う。

【岩崎委員】

- ・今まで、旧与野市の身体障害者協議会に委託して、運営をしてもらっていた。障害者が運営できるようにカウンターを低くして、自分が担当していた時に障害者の方と一緒にこの施設を作ったのだが、利用する方が少なかったので、運営は非常に大変だったと思う。従業員も障害者の方が働けるように頼んだのだが、代替の案で詰めて、何かそう

いったものがあつた方が良い気がする。ただし、障害者に貸す場合には、電気代くらいはとつてもいいと思うが、減免をして面倒を見てあげないといけないと考えている。その辺りも含めて検討し、募集をしたらより良いところが入ってくるのかなと考えている。

【渡邊委員】

- ・埼玉県立小児医療センターの中にある障害者の常設ショップとは協議をしたか。

【事務局】

- ・そちらとは協議していない。ピアショップの所管課から各障害者団体にここに場所があるという呼び掛けをしてもらっている。

【渡邊委員】

- ・手を広げれば、絶対やりたい人はいる。

【事務局】

- ・現在は、特定の団体にとつてではなく、市全体でピアショップを見ている部署と協議を進めている状況である。

【渡邊委員】

- ・どの辺まで協議が進んでいるのかを聞いたかつた。承知した。

(2) 与野郷土資料館のボランティアについて

【事務局】

- ・資料6-1「与野郷土資料館のボランティアの募集について」、資料6-2「与野郷土資料館ボランティア募集要項(案)」、資料6-3「与野郷土資料館ボランティア活動要項(案)」の説明。

【岩崎委員】

- ・資料館でこういったことをするところはほとんどないと思うので、良いアイデアだと思う。適したボランティアを募集して、是非やってもらいたい。この案に賛成である。昔の遊びを取り入れて、素晴らしいと思う。小学校でも、我々が行つて、こまを回したり、ベーゴマをしたりしている。小さい子どもは非常に興味があると思う。ボランティアをどうする方法でやるかこれからの課題になると思うが、是非やっていただきたい。シルバー人材センターには、昔の遊びを知っている方が大勢いるので、そちらに声を掛けるのも一つの案ではないかと思う。是非、立派なボランティアを募集して、展示室1については、大いに活用してもらいたい。

【佐田委員】

- ・ボランティアは無償とのことだが、ボランティア保険にも自分で入るのか。また、何人ぐらいのボランティアを想定しているのか。

【事務局】

- ・ボランティア保険には、市の方で入らせていただく。ボランティアの方の負担はない。

活動中はもちろんのこと、ボランティアのためにいらっしゃるとき、またボランティアからご自宅に帰るまでが保証されるはずである。

- ・ボランティアについては、20人を想定している。実際どのくらいの方がいらっしゃるのかまだ見えていない。

【小笠原会長】

- ・本日足りなかった部分は、次回協議する。

(3) その他

【事務局】

- ・次回の運営準備協議会では、今回宿題になっているものを議題として挙げるが、今回挙げなかった内容の中で、運営準備協議会を運営協議会として来年も継続していくことを考えているので、運営協議会のメンバーや、その運営の仕方をどうしていくことが望ましいかについても、ご意見を伺いたいと考えている。

【岩崎委員】

- ・資料3「憩いの庭の花壇の管理等について」の中で、意見を頂きたい事項というのがあるが、次回の協議会で意見を聞くということでよいか。私も花いっぱい運動に関係しているのので、皆さんから意見を聞き、アドバイスをしたいと思う。

【事務局】

- ・次回ご意見を伺いたいと考えている。

3 閉会

【事務局】

- ・今回頂いたご意見を基に、検討を進めていく。まだご意見を十分にいただけてない項目等もあるので、事務局の方で整理し、改めてお伺いをさせていただきたい。また、いただいたご意見をもとに進めた進捗等を次回に報告する。本日言い足りなかったことや、ご自宅に帰られて資料を見て思ったことなど何かあれば、気軽にメールや電話で事務局にご連絡いただければと思う。